

社会保険にいがた

1

一般財団法人新潟県社会保険協会

2022
NO.905

1

- 令和3年度 社会保険委員大会開催
- 「標準報酬月額」の決定について被保険者に通知が必要です
- 令和4年2月下旬にジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします
- 令和4年1月1日から健康保険の傷病手当金の支給期間が通算化されます
- 会員事業所の名称や所在地等を変更したときはお知らせください
- 「施設利用助成券」「代金助成チケット」の有効期限のお知らせなど

Contents



魚沼市



カタクリ



雪解けを待って、いち早く咲く春の花「カタクリ」。春先に花が咲き、夏まで葉をつけると、あとは土の中で休眠する、スプリング・エメフィル（春植物）の一種です。発芽してから開花までに8～9年ほどかかる場合もあり、寿命は40～50年ほどと力強い生命力を持つ植物でありながら、花びらを下向きに広げながら咲く可憐さが人気。

日光を浴びるとパッと開き、陽射しの少ない日は閉じる性質があるため、観賞の際は天候の見極めが大切になります。コンディションが整えば、辺り一面を紫色に染



め上げる「春の絨毯」を望むこともできるそうです。残念なことに近年の山林環境の変化からカタクリを絶滅危惧種に認定している都道府県も多くありますが、県内では豊かな自然が残る山間部を中心に群生が見られる箇所が存在しています。名所の一つに挙げられるのが、4月中旬～5月上旬が見頃となる魚沼市の大湯温泉かたつて群生地。春の息吹を全身で感じた後に、近くの温泉でゆっくりするのも醍醐味です。

※開花時期は、気象状況などにより変わります。

会員事業所 インタビュー Vol.30



株式会社小林組
取締役総務部長
西川 武 様

健康のために行なっていることは？

若かりし頃は、マラソン（ジョグ程度）に励んでいましたが、今ではバッチリ運動から離れ、食事の野菜ファーストに心掛けています。そして毎年の人間ドックは欠かさずに受診しています。

コロナ禍「医療従事者」へ感謝！

御社のお仕事は？

柏崎の(株)小林組。信頼と技術の革新で未来社会に貢献する総合建設業。除雪業務も行って地域に密着しています。郷土の豊かな未来創りに「生きがい」「働きがい」のある、会社を目指して日々努力しております。



令和3年度 社会保険委員大会開催

社会保険委員会主催、(一財)新潟県社会保険協会協賛による社会保険委員大会が県内7会場で開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、新潟東・西合同の大会は例年よりも規模を縮小して実施しました。式典では、長年にわたって政府管掌年金事業、健康保険事業の推進に尽力された年金委員、健康保険委員に対し厚生労働大臣表彰等の伝達が行われ、会場から盛んな拍手が送られました。表彰を受けられた委員の皆様、誠におめでとうございます。これからもよろしく願いいたします。



～ 表彰を受けられた皆様 ～

年金委員 (敬称略・順不同)

厚生労働大臣表彰

白田 賀一 (地方卸売市場 株式会社 新津食品流通センター) 石橋 優美子 (株式会社 スノーランド)

日本年金機構理事長表彰

梅澤 佳紀 (新潟交友事業 株式会社) 松井 範幸 (株式会社 植木組)
吉井 清 (茂興業 株式会社) 小浦 方芳美 (株式会社 スリーピークス技研)
関矢 篤史 (株式会社 中村バルブ製作所) 佐藤 京子 (株式会社 佐藤機工)
高橋 敬一 (株式会社 丸五) 小杉 知明 (有限会社 肉の片山)

日本年金機構理事表彰

五十嵐 英子 (新潟染工 株式会社) 高橋 幸枝 (株式会社 平林塗装)
佐々木 幸恵 (株式会社 日の出自動車) 三原 田裕子 (シマヅ防水 株式会社)
本田 宏 (株式会社 北越ペーパーテック新潟) 神林 正美 (新潟環境サービス 株式会社)
日沖 卓 (株式会社 村尾技建) 渋谷 涼子 (三条商工会議所)
長谷川 雅史 (UDトラックス新潟 株式会社) 小幡 奈央子 (株式会社 フチオカ)
八田 宗子 (社会福祉法人 竹福会竹野町保育園) 山村 美明 (公益社団法人 燕西蒲法人会)
渡邊 貴樹 (福田道路 株式会社) 小林 泰子 (株式会社 クリスター)
高山 和久 (越後製菓 株式会社) 本間 敦 (株式会社 横井組)
本田 昌美 (株式会社 グルメール) 高橋 智美 (株式会社 高橋組)
東樹 道江 (株式会社 新潟県ビル管理協同公社 長岡営業所) 保坂 好彦 (森下企業 株式会社)
大久保 剛 (高の井酒造 株式会社)

健康保険委員 (敬称略・順不同)

厚生労働大臣表彰

金子 太一郎 (金武 株式会社)

全国健康保険協会理事長表彰

熊木 容子 (株式会社 クマックス) 片野 義昭 (株式会社 北日本ホーム食品)
樋口 直子 (株式会社 サニーサニター) 養輪 良孝 (特別養護老人ホーム さくら聖母の園)
高橋 昭三 (ホクリク総業 株式会社) 長澤 良典 (上越木材興業 株式会社)
小島 伸恵 (近藤興助工業 株式会社) 丸山 正美 (牛木商事 株式会社)
治田 緑 (燕商工会議所) 鈴木 永蔵 (浦佐管理物産 株式会社)

全国健康保険協会新潟支部長表彰

亀山 喜美子 (金鷄盃酒造 株式会社) 高橋 伸行 (竹井機器工業 株式会社)
齋藤 綾子 (株式会社 石津組) 高野 久 (社会医療法人 新潟勤労者医療協会)

蕪澤 健一 (北陸ガス 株式会社)	林 理美 (株式会社 ミヤト野草研究所)
伊藤 廣美 (株式会社 マルゴシステム)	中島美津子 (協同金属 株式会社)
山口 幸代 (有限会社 麻布組)	高橋 幸枝 (株式会社 平林塗装)
本田 由歌 (株式会社 加藤油店)	高橋 恵子 (株式会社 サンウッド 新潟)
外山 修子 (株式会社 外山組)	林 亜由美 (株式会社 林組)
岩崎 淳子 (有限会社 佐藤ネジ製作所)	中澤 さかえ (新潟砂利建設工業 株式会社)
出口 勝也 (株式会社 小柳組)	田中 満 (株式会社 せいかつセンター)
天野 里子 (旭光電機工業 株式会社 新潟工場)	鈴木 文子 (株式会社 コマガタ)
渡辺 貴美江 (株式会社 十全商会 直江津工場)	村山 悦子 (社会福祉法人 なかさと福祉会)
鴨居 佐織 (曹和化工建設 株式会社)	飯塚 恵美子 (株式会社 三高土木)
佐藤 圭子 (ウエノテックス 株式会社)	山田 美恵 (医療法人社団 山田医院)
古川 彩子 (株式会社 自然芋そば)	

社会保険委員会委員 (敬称略・順不同)

新発田社会保険委員会会長表彰

鈴木 寿昭 (太陽交通新発田中央 株式会社)	斎藤 奈々子 (株式会社 山嘉土建)
水戸 英樹 (新発田商工会議所)	宗形 由美 (株式会社 ケイホウ商事)
小林 伴子 (株式会社 小林組)	白井 由美子 (株式会社 葵建設工業)

六日町社会保険委員会会長感謝状

瀧澤 昌子 (株式会社 フジミック新潟)	飯酒 孟哉之 (株式会社 羽吹組)
----------------------	-------------------

上越社会保険委員会会長表彰

濁川 ひろ子 (有限会社 水口建設)	菅野 佳世 (直江津アセチレン 株式会社)
高坂 光一 (高坂防災 株式会社)	小杉 美和子 (みつわ住設 株式会社)
上石 知子 (社会福祉法人 フランシスコ第三会 マリア園 マリア愛児園)	

令和4年 2月の出張年金相談のご案内

予約制

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 村 松 支 所	2/ 3 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	五 泉 市 福 社 会 館	2/17 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	2/24 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住まいの方は 「テレビ電話相談」 も実施しております	個室でプライバシーに配慮しています! ・・・ ・・・ ・・・ むずかしい操作は一切ありません! ・・・ ・・・ ・・・ お好きな日・時間に予約ができます! ・・・ ・・・ ・・・ 対面相談と同じ相談が可能です!
長 岡 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	2/ 9 (水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		2/22 (火) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	2/24 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	2/ 9 (水) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
		2/24 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
三 条 (0256-32-2820)	見 附 市 市 民 交 流 セ ン タ ー ネ ー ブ ル み つ け	2/24 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	2/ 9 (水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		2/22 (火) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	2/16 (水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
六日町 (025-716-0802)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	2/10 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		2/24 (木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)

- 年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
- 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。



社会保険手続きには**便利な電子申請**をご利用ください



電子申請のメリット

いつでも!どこでも! 時間・コスト削減!

時間にとらわれず、365日、24時間いつでも、自宅や職場からインターネット経由で申請が可能です。申請する際の移動時間や交通費、郵送費等のコスト削減が期待できます。

記入ミスや 漏れを防止!

届書作成プログラムには入力チェック機能・ヘルプ機能があるため、ミスを防止できます。前回の内容をそのまま使えるので、書き写しが不要です。

申請状況が 確認できる!

届書の申請状況や進捗確認もでき、決定通知書等もインターネット上で取得することができます。

処理スピードが 速い!

紙や電子媒体で申請されたものよりも速く処理が行われます。例えば、保険証の発行は紙で申請するより3~4日早く届きます。

「G BizID」を利用して、さらに電子申請が便利に!

「G BizID」のアカウント取得方法

- 1 G BizIDのホームページから「gBizID プライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード。
- 2 作成した申請書と印鑑証明書を「G BizID運用センター」に送付。
- 3 申請書が承認されるとメールが到着（審査に2週間程度の期間が必要となります）。
- 4 メールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定。
- 5 取得手続き完了。

「G BizID」の詳しい内容、手続きは G BizIDホームページ(<https://gbiz-id.go.jp>)をご覧ください。

「G BizID」とは
1つのアカウントで複数の
行政サービスにアクセス
できる認証システムです

電子申請の流れ

- 1) G BizIDのホームページからアカウントを取得!
- 2) 日本年金機構のホームページから届書作成プログラムをダウンロード!
- 3) 届書作成プログラムを利用して、届書データ(CSVファイル)を作成!
- 4) 届書作成プログラムを利用して、作成した届書データ(CSVファイル)を申請!

初めて電子申請をご利用される方は、日本年金機構ホームページに「電子申請ご利用案内動画」を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

アカウントの作成、
届書作成プログラムの
ダウンロードは無料です

お問い合わせ先【ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

電話番号

ナビダイヤル **0570-007-123** → **「2番」**

※050から始まる電話でおかけになる場合は03-6837-2913 → 「2番」

受付時間

月~金曜日 第2土曜日
● 8:30~19:00 ● 9:30~16:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は利用不可

電子申請相談チャット

日本年金機構のホームページでは、電子申請に関するよくあるお問合せに自動でお答えする電子申請相談チャットを開設しています。24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

「標準報酬月額」の決定 について被保険者に 通知が必要です

標準報酬月額とは

勤務先から支給される基本給のほか、役付手当、通勤手当、残業手当などの各種手当を加えた1ヶ月の総支給額(臨時に支払われるものや3ヶ月を超える期間ごとに受ける賞与等を除いたもの)を「報酬月額」といいます。

報酬月額を保険料額表に定められた等級に分け、その等級に該当する金額のことを「標準報酬月額」といいます。

事業主は厚生労働大臣(日本年金機構)から標準報酬月額の決定、改定等の通知があった場合は、その内容を速やかに被保険者または被保険者であった者に通知しなければなりません。また、通知の際には、決定内容に加え、通知された決定内容に不服があるときは、決定を知った日の翌日から3ヶ月以内に審査請求ができることについても、合わせてお知らせいただくようお願いします。

「標準報酬月額」は将来の年金額計算の基礎となる重要なものです。通知をすることにより被保険者様の安心および年金制度への信頼につながりますので、よろしく願いいたします。なお、文書での通知の例(様式)を日本年金機構ホームページでお示ししていますのでご参考になさってください。



令和4年2月下旬に ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

お知らせをお送りする方

- 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
- お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方



※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。 ※すべての加入者様に通知されるものではありません。

お知らせの内容

新薬(先発医薬品)からジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の、自己負担軽減可能額等をお知らせするものです。協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取り組みの一環として、ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りしています。

また、「ジェネリック医薬品の使用割合」はインセンティブ制度の評価指標の1つになっています。



ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか？

効き目や安全性が
先発医薬品と同等と
厚生労働省から
認められたお薬です



また、先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため先発医薬品よりも3~5割程度安くなる場合があります。



服用しやすいお薬へ
製造の工夫が図られて
いるものもあります

製剤の小型化

大きさを小さくし飲みやすく改良

剤形の変更

飲みやすい形状に改良

味の改良

にがみ等を抑えた味に改良



ジェネリック医薬品と新薬(先発医薬品)の主な違いは？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と異なる添加剤を使用する場合があります。先発医薬品と異なる添加剤を使用する場合であっても、有効性・安全性に違いが生じないことを確認しています。

また、患者さんの体質によっては、添加剤が原因でアレルギー反応などの副作用等を引き起こすことがまれにありますが、これは、先発医薬品であっても、ジェネリック医薬品であっても同様に起こり得ます。

お知らせを希望されない方は恐れ入りますが、下記担当窓口までお知らせください

全国健康保険協会 新潟支部 企画総務グループ TEL.025-242-0261

※電話受付時間/8:30~17:15 ※おかけ間違いにご注意ください。



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

検索



スマートフォンから!

事業主の皆さまへ(従業員の皆さまへもお知らせください)

令和4年1月1日から 健康保険の傷病手当金の支給期間が通算化されます!

治療と仕事の両立の観点から、より柔軟な所得保障ができるよう、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)」により健康保険法等が改正されました。この改正により令和4年1月1日から、傷病手当金の支給期間が通算化されます。

改正のポイント

傷病手当金の支給期間が、支給開始日から「通算して1年6か月」になります。

- 同一のけがや病気に関する傷病手当金の支給期間が、支給開始日から通算して1年6か月に達する日まで対象となります。
- 支給期間中に途中で就労するなど、傷病手当金が支給されない期間がある場合には、支給開始日から起算して1年6か月を超えても、繰り越して支給可能になります。

この改正は、令和4年1月1日から施行されます。

- 令和3年12月31日時点で、支給開始日から起算して1年6か月を経過していない傷病手当金(令和2年7月2日以降に支給が開始された傷病手当金)が対象です。

支給期間の考え方

現行の支給期間

療養期間		療養期間		療養期間	
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	出勤
	待期間	支給	不支給	支給	不支給

1年6か月

支給開始日から起算して1年6か月経過後は不支給

改正後の支給期間

療養期間		療養期間		療養期間	
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	出勤
	待期間	支給	不支給	支給	支給

通算1年6か月

支給開始日から通算して1年6か月まで支給

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【業務グループ】 TEL.025-242-0262

「医療費のお知らせ」 をお送りいたします

事業主様へのお願い

「医療費のお知らせ」は被保険者様ごとに封筒に入っております。
開封しないで被保険者様にそのままお渡ください。



> 対象

主に令和2年10月から令和3年9月までの間に医療機関等に受診された医療費分

> 送付時期

令和4年1月下旬から順次、事業所様あてにお送りいたします

平成29年分の確定申告から「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに使用可能となっています。

「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費分や「令和3年10月診療分から12月診療分の医療費」については、医療機関等からの領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付する必要があります。また、それらの領収書を5年間保存する必要があります。

確定申告(医療費控除)に関しては国税庁のホームページまたは管轄の税務署にてご確認ください。

「医療費のお知らせ」に関するお問い合わせは協会けんぽへお願いします

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【レセプトグループ】 TEL.025-242-0263

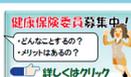


健康保険委員(健康保険サポーター)を募集しています!

有益な情報をいち早くご提供します!

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから!



スマートフォンから!



お知らせ

「職場の健康づくり講習会」への講師派遣

従業員の皆様の健康管理や健康の保持増進のための職場内の講習会に、講師を派遣します。

派遣講師 ● 栄養士 ● 健康運動指導士 ● 薬剤師

申込方法等 (一財)新潟県社会保険協会ホームページ [■事業案内3) 保健事業「職場の健康づくり講習会」への講師派遣] でご確認ください。

問合せ 一般財団法人 新潟県社会保険協会 | TEL.025-240-5337

お願い

■ 会員事業所の名称や所在地等を変更したときはお知らせください

会員事業所様に「社会保険にいがた」等を確実にお届けするため、事業所の名称や所在地等を変更したときは、お手数ですが下記の様式により(一財)新潟県社会保険協会までお知らせください。

このページをコピーしてご利用いただけます

会員情報変更届

管理No. _____

「社会保険にいがた」等をお送りしている封筒の事業所名称の下に印字されている数字をご記入ください。

変更前

ふりがな 事業所名称			
所在地	〒		
電話番号		被保険者数	名

変更後

※変更した箇所のみご記入ください

ふりがな 事業所名称			
所在地	〒		
電話番号		被保険者数	名

送付先 一般財団法人 新潟県社会保険協会 | FAX.025-290-3201

「事務手続きの基本を解説!」

参加料不要

社会保険事務講習会 2月開催のご案内

社会保険の各種事務手続き等について、分かりやすくご説明します。主に社会保険事務の基本を確認したい方を対象とした内容ですが、どなたでもご参加いただけます。

【講習内容】①厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて(従業員の退職・採用に伴う事務手続き)……………講師/日本年金機構年金事務所職員
②雇用保険の事務手続き及び給付について(雇用保険適用事業所の事務手続き・育児休業給付・雇用継続給付)……………講師/公共職業安定所職員

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
2月 8日(火)	午後 1時30分	南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	南魚沼市坂戸399-1	18名
2月10日(木)		燕三条地場産業振興センターメッセピア(5F総合研修室①)	三条市須頃1-17	24名
2月14日(月)	午後 4時30分	上越市市民プラザ(第一会議室)	上越市土橋1914-3	20名
2月15日(火)		ワークプラザ柏崎(研修室)	柏崎市田塚3-11-50	15名
2月16日(水)		新発田市生涯学習センター(多目的ホール)	新発田市中央町5-8-47	30名
2月17日(木)		ハードオフエコスタジアム新潟(会議室3・4)	新潟市中央区長潟570	40名
2月18日(金)		まちなかキャンパス長岡(301会議室)	長岡市大手通2-6フェニックス大手イースト3階	32名

※「まちなかキャンパス長岡」会場には駐車場がないため、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。※「ハードオフエコスタジアム新潟」会場の最寄りの駐車場は、「新潟県スポーツ公園第2駐車場(北)」です。

申込方法

ホームページの(募集中のご案内)に掲載しております「申込書」に必要事項を記入し(一財)新潟県社会保険協会までFAXでお申込みください(FAX025-240-3201)。

※各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。なお定員に達した場合には、複数名での参加を申込みいただいた事業所様に人数の変更をお願いすることがあります。
※新型コロナウイルス感染防止対策として、会場設営に所要の配慮をさせていただいております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

一般財団法人新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

●当日37.5℃以上の発熱がある方や体調がすぐれない方等の受講はご遠慮ください。
●開催中止とする場合は、参加申込の皆様にご連絡いたします。

新潟駅から徒歩5分程

街角の年金相談センター新潟 無料

年金事務所と同じように、対面で、年金受給の相談や手続きなどができます。

所在地 〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目3-26プレイス新潟6階

TEL お問い合わせ | 025-244-9246
電話による年金相談「ねんきんダイヤル」 | 0570-05-1165

年金相談時間 平日(月～金) 午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日および年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

「街角の年金相談センター」は、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。



お知らせ

「施設利用助成券」「代金助成チケット」の有効期限のお知らせ

有効期限は令和4年2月28日(利用日)までとなっています。「施設利用助成券」「代金助成チケット」をお持ちの方は、期限内にご利用ください。※対象施設・対象店舗は、当協会HP(事業案内・助成事業)のコーナーでご確認ください。

施設利用助成券



代金助成チケット

